

◆4番（小川義昭君） 本日最後の質問者となりました。会派市民クラブの小川義昭でございます。

まず、改めまして、去る10月24日未明に急逝されました角光雄前市長に、白山市民の幸せのために献身されました御生前をしのび、感謝申し上げますとともに、ここに謹んで哀悼の誠を捧げ、心から御冥福をお祈り申し上げます。

平成22年、2010年の師走半ばを過ぎ、白山市民の暮らしぶりに慌たじろさが募っております。日本の政治経済は、迷走・混迷状態と言われ、国際環境は、北朝鮮の暴走を初め近隣関係も険しく、国民の不安は払拭されておられません。

白山市政は、角光雄前市長の急逝を受けて選挙、当選された作野広昭新市長が担当する新展開となりました。内外の厳しい状況の中で、その政策姿勢に対する市民の注目度はいやが上にも高いものがあります。

今定例会の私の質問も、第1に作野新市長の政治姿勢を問うものであり、質問の第2は、角前市長がまちづくりの柱として打ち出されていた「文化創生都市 白山」の中でも特に思い入れ強く展開された子供の読書推進計画に関するものであります。

作野新市長が、多くの市民の負託を受けて当選されましたことに改めて敬意を表すると同時に、11万市民の暮らしと安心・安全を守る白山市政のかじ取り役として、しっかりとした市政運営をお願いし、通告に従い、以下質問いたします。

1番目の質問は、本日の午前、午後にかけて何人かの議員の方からの質問と重複いたしますが、作野新市長に今後の市政運営に当たる政治姿勢について2点お尋ねいたします。

まず1点目であります。

市長は、選挙期間中、「市議・県議として22年にわたって地域の実情や課題を把握し、地域の声を市政・県政に届け、これからも、今まで培ってきた経験を存分に発揮し、市民の皆様の声に耳を傾け、市政のかじ取りに尽力したい」と訴えておられました。

そこで、市長御自身、これまでの市議・県議として把握されてきたと言われる本市の実情や課題はどのようなものであり、また、現状認識はどのようなものであるか、もう少し具体的に述べていただければと存じます。

また、市長は、さきの選挙期間中、「地域経済に活力」を初めとした5つのビジョンを訴え、今定例議会の冒頭の提案理由説明の中でも、これが

らの市政運営に関連して、その意気込みを述べられております。

改めて伺います。市長は、これからの市政運営に当たってどのような現状認識を持ち、どのような政治理念・政治姿勢をもって臨むのかお聞きいたします。

2点目であります。今後の財政運営と市民サービスの両立についてであります。

市長は、提案理由説明の中で、今後の財政運営に関連して、現在の財政は極めて厳しい状況にあると述べられていますが、さきの選挙公約というべき5つのビジョンを拝見しますと、財政運営の深刻さ、再建や健全化策には一切触れられておられないようです。選挙中の公約に掲げた政策をこの財政状況のもとでどう実現させるのか、市民サービスとの両立に不安視する向きもあります。健全な財政運営と公約に掲げた政策の両立についての市長の見解をお伺いいたします。

次に、2番目の質問として、子供の読書推進計画に関して5点お伺いいたします。

角光雄前市長には、とりわけ文化や教育に対する思い入れが強く、私が平成19年9月議会で提案いたしました「文化創生都市 白山」を平成20年3月に都市宣言され、特に、子供たちの教育に関し、合併後の白山市においても図書館司書を全校に拡大配置するなど、読書環境の充実に先駆的に取り組まれ、知識欲と感性豊かな人づくりに力を注がれました。

また、前市長御自身、日ごろから読書に親しまれ、最後の公務となったのが島清恋愛文学賞贈呈式の出席でした。あたかも今年度は国が定めた国民読書年であります。読書家、角前市長追悼の意味も込め、その施策の推進と充実を願い、改めて子供の読書推進計画に関して質問を行うものです。

子供――おおむね18歳以下をいいますが――の読書は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、みずから考え行動し、主体的に社会の形成に参画し、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大変重要な活動であります。

また、子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みが必要であります。子供が読書に親しむ機会の充実に向け、それぞれが担うべき役割を果たす観点から、国及び地方自治体は、家庭・地域・学校が相互に連携・協力して子供の自主的な読書活動の推進を図るよう取り組むとともに、必要な体制の整備に努めることが求められています。

そこで、国は、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律を施行し、平成14年8月、そして平成20年3月には基本計画が策定され、

おおむね5年間にわたる施策の基本的な方針と具体的な方策が示されました。

この間、平成17年7月に、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進が図られ、平成20年6月の国会において、政・官・民が協力して、国を挙げて読書への国民の機運を高めるため、平成22年度の今年度を国民読書年とすることが定められました。

本市においては、合併後、これまで合併前の市町村がそれぞれ取り組んできた子供の読書活動を体系的に整理し、さらに計画的に推進するため、平成19年3月に「白山市子どもの読書活動推進計画～子どもが読書に親しむ環境づくり～」が策定されております。現在、同計画に沿って、図書館や学校を中心に活動の検証・評価を重ね、子供たちが一層読書に親しめる環境づくりに努力されていることと思います。

そこで、1点目です。

御案内のとおり、ことしは国民読書年であります。子供の読書活動に関し、本市ではことしの国民読書年をどのように位置づけておられるのか。これまでの具体的な取り組み内容を含めて、本市の図書館8館1分館を束ねておられます高畠松任図書館長にお伺いたします。

2点目です。

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で毎年調査を行っており、全国小・中・高等学校の児童・生徒の読書状況が、先月初め第56回の読書調査結果として公表されました。

調査結果では、ことし5月、1カ月間の読書平均冊数が、小学生10冊、中学生は4.2冊、高校生は1.9冊になっており、前年度に比べ、中学生・高校生では微増、小学生では2年前の過去最高の11.4冊には及ばなかったものの、2けた台を保つ高い数値を示しております。

一方、5月1カ月間で読んだ本が0冊の生徒、いわゆる不読者が、小学生は6.2%、中学生は12.7%、高校生は44.3%と、前年度に比べ、小学生は微増、中学生はさほど変わらず、高校生では2.7ポイントの減少という結果であります。

この調査以外にも、文部科学省が3年に一度行っている社会教育調査によると、小学生の図書館の利用回数が年々増加する傾向を見せており、子供の読書意欲の向上がうかがえます。

では、本市の小・中学生の読書時間及び図書館の利用状況はどうでしょうか。去る9月17日の全員協議会で公表された平成22年度全国学力・学習状況調査の読書時間及び図書館利用状況調査には、「本市は、国・県の平均を大きく上回り、本市の図書館教育の成果が大きくあらわれている」

とされていますが、その反面、読解力などが求められる国語の正答率は、小・中学生とも県平均を下回るという結果でした。

そこで質問いたします。

本市の小・中学生における学校図書館からの図書貸し出し冊数について、合併時と最近の状況と比較してどのように推移しているのかお示してください。また、この推移の結果をどのように感じておられるか。さらに、読書と国語の学力向上の関係についてどのように認識しておられるか、喜田教育長にお伺いいたします。

3点目の質問です。

子供たちの学習活動を支える学校司書教諭や図書館司書の役割についてお伺いいたします。

本市では、合併直後に全小・中学校に学校図書館司書を配置し、全児童・生徒が学校図書館や公共図書館を活用できる利用指導や読書指導など、きめ細かいサービスを展開しており、その実績は内外から高い評価を受けております。こうした意味からも、子供たち一人一人の読書活動や学習活動を支援する学校図書館司書は、非常に重要な役割を担っていると考えます。

加えて、これからの学校図書館には、さまざまな資料情報の活用を通して子供たちの生きる力をはぐくむために、学習情報センターとしての機能の充実と豊かな人間性をはぐくむための読書センターとしての機能の充実が求められています。このような機能の充実に対応した司書教諭や図書館司書の今後の活動、方向性についてどのように考えておられるのか、喜田教育長にお伺いします。

4点目の質問です。

「子ども司書認定制度」の導入を提案いたします。

最近全国各地の図書館や自治体で、小・中学生に読書のおもしろさを学校や家庭に広めるリーダー役になってもらうための子ども司書の育成の試みが広がっております。

この子ども司書は、もったいない図書館で知られる福島県矢祭町が子ども読書の街づくり事業の一環として、昨年6月、町ぐるみで子供の読書活動の支援体制を充実させることで子供の学習能力を高めることを目的に、子ども司書認定制度として全国で初めて創設したものであります。同町では、昨年、司書業務に関心のある同町に住む小学4年生から6年生の児童14人を対象に司書のノウハウを教える講座を開き、修了者を町独自の子ども司書に認定しており、本と人との出会いの橋渡しをし、子ども読書の街づくりの一翼を担っているということでもあります。

子ども司書認定制度は、本の読み聞かせ方法、本の選び方、本の分類・

整理・修理方法、コンピューターを使った蔵書の管理方法など、本に対する専門的な知識を身につけ、地域の読書ボランティアとして活動してもらう子供を育てるなど、大変効果的な制度と思います。

くしくも、作野市長は、今定例会の提案理由説明において、「子供のころから読書に親しみ、すぐれた図書に触れることは、創造力や考える習慣を身につけ、豊かな感性や情操をはぐくむために極めて大切であると考えています」と述べられています。本市として、この制度導入について検討してみたいかがでしょうか。

最後に、5点目の質問になります。

家で読むと書いて家読（うちどく）運動についての提案であります。

「家読」は、読書を通して家庭のコミュニケーションを図る試みです。昨今の子供たちの体力・学力の低下が、夜更かしや朝食抜きなど生活の乱れが要因と言われております。こうした中、学校での朝の読書は現在2万6,000を超える小・中・高校で実践されており、児童・生徒数にして実に960万人に上り、学校での朝の読書は、集中して授業に入れるなど生活リズムの向上に大きく寄与しています。

こうした読書の効用を家庭にも取り入れ、読書体験を家族で共有し、あわせて生活のリズムを向上させ、読書を通じたコミュニケーションを図ることで家族のきずなをさらに深めようという運動が「家読」であります。平成18年12月に国民運動としてスタートし、全国展開している「早寝・早起き・朝ごはん」の趣旨にも沿った運動とも言われております。

本市でも、去る10月25日付の広報はくさんの新聞掲載版においても、読書週間にちなみ「秋の夜長に『家読』を楽しんでください」との記事が掲載されておりました。

また、午前中の古河議員の質問に喜田教育長が答弁されましたように、去る10月28日に本市を会場として開催された地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム2010白山の講演会でも、講師の真生会富山病院の明橋先生も「自己肯定感の低い日本の子供は、親がスキンシップをとりながら支えることが重要だ」とおっしゃっておりました。

「家読」運動の全市的な推進・展開について、さきのシンポジウムにパネラーとして参加されました喜田教育長に見解を伺います。

以上で私の一般質問を終わります。